

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成26年4月30日
【四半期会計期間】	第33期第2四半期（自平成25年12月21日 至平成26年3月20日）
【会社名】	株式会社 P L A N T
【英訳名】	PLANT Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三ッ田 勝規
【本店の所在の場所】	福井県坂井市坂井町下新庄15号8番地の1
【電話番号】	0776(72)0300(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役社長室長兼管理本部長 松田 恭和
【最寄りの連絡場所】	福井県坂井市坂井町下新庄15号8番地の1
【電話番号】	0776(72)0300(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役社長室長兼管理本部長 松田 恭和
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第32期 第2四半期累計期間	第33期 第2四半期累計期間	第32期
会計期間	自平成24年9月21日 至平成25年3月20日	自平成25年9月21日 至平成26年3月20日	自平成24年9月21日 至平成25年9月20日
売上高 (百万円)	38,745	40,070	79,516
経常利益 (百万円)	1,369	1,470	2,741
四半期(当期)純利益 (百万円)	836	878	1,909
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	1,358	1,358	1,358
発行済株式総数 (千株)	7,980	7,980	7,980
純資産額 (百万円)	10,357	12,046	11,311
総資産額 (百万円)	35,500	36,752	36,065
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	104.87	110.13	239.25
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	15.00	16.50	33.00
自己資本比率 (%)	29.2	32.8	31.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	409	1,463	1,093
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	369	779	347
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	918	716	2,620
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	6,641	6,431	6,463

回次	第32期 第2四半期会計期間	第33期 第2四半期会計期間
会計期間	自平成24年12月21日 至平成25年3月20日	自平成25年12月21日 至平成26年3月20日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	55.71	56.29

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため、記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、政府による経済政策や日銀による金融緩和を背景に、円安・株高の影響から、主に輸出企業を中心とした景気回復の兆しが見えてきましたが、不安定な海外情勢や円安による原材料の上昇などの影響により、先行きは依然として不透明な状況で推移いたしました。

小売業界におきましては、今年4月から5%から8%に引き上げられた消費税増税への先行き不安から、生活必需品に関しては節約志向が醸成され、依然として厳しい経営環境下にあります。また、株価上昇による資産効果や消費マインドの好転を背景にして都市部においては高額品消費に一部回復の兆しが見えるものの、当社の店舗が所在するいわゆる地方においては勤労者の所得はまだ改善が見られず、日々の買い物には慎重で、生活防衛意識を払拭するには至っておりません。

このような状況のもと、当社の経営理念である、地域の皆様にとっての『暮らしの拠りどころとなる店づくり』を柱として、低価格と豊富な品揃えに特に努めてまいりました。特に当第2四半期累計期間においては、消費税増税前の駆け込み需要にも対応すべく安定的な商品確保に努め、欠品により、お客様にご迷惑や混乱が生じないよう配慮すると共に、まとめ買い商品にはお得な価格設定をするなど一層の営業拡販に努めました。

また当社は、昨年11月に三重県志摩市に「スーパーセンター志摩店」を新設いたしました。この結果、当第2四半期会計期間末の当社店舗は、福井県に8店舗、石川県に2店舗、富山県に1店舗、新潟県に4店舗、福島県に1店舗、岐阜県に1店舗、京都府に1店舗、三重県に1店舗、岡山県に1店舗、鳥取県に1店舗の合計10府県21店舗(休止中1店舗を除く)となっております。

以上の結果、当第2四半期累計期間における経営成績は、売上高が40,070百万円(前年同期比3.4%増)となりました。売上総利益は7,968百万円(前年同期比1.8%増)、営業利益は1,425百万円(前年同期比4.4%増)、経常利益は1,470百万円(前年同期比7.4%増)及び四半期純利益は878百万円(前年同期比5.0%増)となりました。

#### (2) 財政状態の分析

##### (資産)

当第2四半期会計期間末における資産は、前事業年度末に比べ687百万円増加し、36,752百万円となりました。これは主に店舗の新設に伴い有形固定資産が808百万円増加したことによるものであります。

##### (負債)

当第2四半期会計期間末における負債は、前事業年度末に比べ47百万円減少し、24,706百万円となりました。これは主に電子記録債務が666百万円、資産除去債務が214百万円増加した一方、支払手形及び買掛金が433百万円、長期借入金金が631百万円減少したことによるものであります。

##### (純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末に比べ735百万円増加し、12,046百万円となりました。これは主に四半期純利益が878百万円となり、剰余金の配当が143百万円となったことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は前事業年度末に比べ32百万円減少し、6,431百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において営業活動の結果得られた資金は1,463百万円(前年同四半期は409百万円の使用)となりました。これは主に、税引前四半期純利益1,429百万円、損害賠償金の受取額826百万円があった一方、法人税等の支払額610百万円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において投資活動の結果使用した資金は779百万円(前年同四半期は369百万円の使用)となりました。これは主に、有形固定資産の取得682百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において財務活動の結果使用した資金は716百万円(前年同四半期は918百万円の使用)となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出792百万円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,120,000
計	23,120,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年3月20日)	提出日現在発行数(株) (平成26年4月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,980,000	7,980,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	7,980,000	7,980,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成25年12月21日～ 平成26年3月20日	-	7,980,000	-	1,358	-	1,518

( 6 ) 【大株主の状況】

平成26年3月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%)
有限会社ワイ・ティ・エー	福井県福井市古市一丁目5の1番地	2,024	25.37
P L A N T 従業員持株会	福井県坂井市坂井町下新庄15号8番地の1	324	4.07
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会 社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	243	3.05
CREDIT SUISSE AG ZURICH (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	UETLIBERGSTRASSE 231 P.O.BOX 600 CH-8070 ZURICH SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	220	2.76
三ッ田 勝規	福井県福井市	200	2.51
三ッ田 美代子	福井県福井市	200	2.51
三ッ田 佳史	福井県福井市	200	2.51
三ッ田 泰二	福井県福井市	200	2.51
浅野 守太郎	福井県あわら市	180	2.26
河合 寛政	福井県福井市	173	2.17
計	-	3,965	49.69

( 7 ) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成26年3月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,978,700	79,787	同上
単元未満株式	普通株式 1,200	-	-
発行済株式総数	7,980,000	-	-
総株主の議決権	-	79,787	-

【自己株式等】

平成26年3月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 P L A N T	福井県坂井市坂井町 下新庄15号8番地の1	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

### (1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役		森口 吉治	平成26年 1 月20日

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成25年12月21日から平成26年3月20日まで）及び第2四半期累計期間（平成25年9月21日から平成26年3月20日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年9月20日)	当第2四半期会計期間 (平成26年3月20日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	7,538	7,556
売掛金	272	345
商品	6,445	7,113
その他	1,622	579
<b>流動資産合計</b>	<b>15,878</b>	<b>15,594</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物(純額)	7,650	8,375
土地	5,339	5,418
その他(純額)	1,778	1,783
<b>有形固定資産合計</b>	<b>14,768</b>	<b>15,576</b>
無形固定資産	1,161	1,252
投資その他の資産	4,256	4,329
<b>固定資産合計</b>	<b>20,186</b>	<b>21,158</b>
<b>資産合計</b>	<b>36,065</b>	<b>36,752</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	6,441	6,007
電子記録債務	-	666
1年内返済予定の長期借入金	1,602	1,691
未払法人税等	639	510
賞与引当金	422	296
その他	1,344	1,523
<b>流動負債合計</b>	<b>10,450</b>	<b>10,697</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	9,680	9,048
退職給付引当金	975	1,003
資産除去債務	1,914	2,129
その他	1,733	1,827
<b>固定負債合計</b>	<b>14,303</b>	<b>14,009</b>
<b>負債合計</b>	<b>24,753</b>	<b>24,706</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,358	1,358
資本剰余金	1,518	1,518
利益剰余金	8,435	9,171
自己株式	0	0
<b>株主資本合計</b>	<b>11,311</b>	<b>12,046</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	1	1
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>1</b>	<b>1</b>
<b>純資産合計</b>	<b>11,311</b>	<b>12,046</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>36,065</b>	<b>36,752</b>

( 2 ) 【四半期損益計算書】  
【第 2 四半期累計期間】

( 単位 : 百万円 )

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成24年 9月21日 至 平成25年 3月20日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成25年 9月21日 至 平成26年 3月20日)
売上高	38,745	40,070
売上原価	30,917	32,102
売上総利益	7,828	7,968
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 6,463	<sup>1</sup> 6,542
営業利益	1,364	1,425
営業外収益		
受取手数料	53	56
助成金収入	49	44
その他	35	37
営業外収益合計	138	137
営業外費用		
支払利息	114	79
その他	19	13
営業外費用合計	133	92
経常利益	1,369	1,470
特別利益		
受取損害賠償金	<sup>2</sup> 15	<sup>2</sup> 9
特別利益合計	15	9
特別損失		
出店計画中止損	-	50
特別損失合計	-	50
税引前四半期純利益	1,385	1,429
法人税、住民税及び事業税	513	483
法人税等調整額	35	67
法人税等合計	548	550
四半期純利益	836	878

## (3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自平成24年9月21日 至平成25年3月20日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年9月21日 至平成26年3月20日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	1,385	1,429
減価償却費	498	311
長期前払費用償却額	9	13
賞与引当金の増減額(は減少)	82	126
退職給付引当金の増減額(は減少)	74	27
受取利息及び受取配当金	7	7
支払利息	114	79
売上債権の増減額(は増加)	17	72
たな卸資産の増減額(は増加)	96	667
仕入債務の増減額(は減少)	818	233
未払消費税等の増減額(は減少)	20	83
受取損害賠償金	15	9
出店計画中止損	-	50
その他	145	147
小計	918	1,325
利息及び配当金の受取額	1	0
利息の支払額	121	78
法人税等の支払額	1,317	610
損害賠償金の受取額	108	826
営業活動によるキャッシュ・フロー	409	1,463
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	2,075	1,700
定期預金の払戻による収入	1,800	1,650
有形固定資産の取得による支出	96	682
敷金及び保証金の差入による支出	-	62
その他	2	15
投資活動によるキャッシュ・フロー	369	779
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	-	250
長期借入金の返済による支出	789	792
自己株式の取得による支出	0	-
配当金の支払額	119	143
その他	10	30
財務活動によるキャッシュ・フロー	918	716
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,697	32
現金及び現金同等物の期首残高	8,338	6,463
現金及び現金同等物の四半期末残高	6,641	6,431

## 【注記事項】

(会計方針の変更等)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社は、従来、有形固定資産の減価償却方法について、定率法を採用しておりましたが、第1四半期会計期間より定額法に変更いたしました。

この変更は、当事業年度において、中期経営計画のもと、「改正まちづくり三法」施行後初となるスーパーセンターの新規出店、新業態店舗の新規出店方針及び既存店舗の改装方針の策定を契機に、有形固定資産の減価償却方法を検討した結果、今後の有形固定資産の使用は長期的かつ安定的な利用が見込まれ、投資効果が安定的に実現すると見込まれることなどを総合し、耐用年数にわたり均等に費用を配分する定額法のほうが従来の定率法よりも使用実態を適切に期間損益に反映すると判断し行うものであります。

これにより従来の方法に比べ、当第2四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益はそれぞれ169百万円増加しております。

(四半期損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成24年9月21日 至 平成25年3月20日)	当第2四半期累計期間 (自 平成25年9月21日 至 平成26年3月20日)
給与手当	2,890百万円	2,973百万円
賞与引当金繰入額	305	296
退職給付費用	88	57

2 受取損害賠償金は、福島第一原発の事故により被ったP L A N T - 4大熊店の原発事故損失の一部として、東京電力(株)より提示を受けた賠償額を計上しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自 平成24年9月21日 至 平成25年3月20日)	当第2四半期累計期間 (自 平成25年9月21日 至 平成26年3月20日)
現金及び預金勘定	8,616百万円	7,556百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,975	1,125
現金及び現金同等物	6,641	6,431

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成24年9月21日 至 平成25年3月20日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年12月18日 定時株主総会	普通株式	119	15	平成24年9月20日	平成24年12月19日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年4月19日 取締役会	普通株式	119	15	平成25年3月20日	平成25年5月17日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自 平成25年9月21日 至 平成26年3月20日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年12月18日 定時株主総会	普通株式	143	18	平成25年9月20日	平成26年12月19日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年4月28日 取締役会	普通株式	131	16.50	平成26年3月20日	平成26年5月16日	利益剰余金

(持分法損益等)

当社は、関連会社がないため、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、小売業という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

( 1 株当たり情報 )

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期累計期間 ( 自 平成24年 9 月21日 至 平成25年 3 月20日 )	当第 2 四半期累計期間 ( 自 平成25年 9 月21日 至 平成26年 3 月20日 )
1 株当たり四半期純利益金額	104円87銭	110円13銭
( 算定上の基礎 )		
四半期純利益金額 ( 百万円 )	836	878
普通株主に帰属しない金額 ( 百万円 )	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 ( 百万円 )	836	878
普通株式の期中平均株式数 ( 千株 )	7,979	7,979

( 注 ) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

2 【その他】

平成26年 4 月28日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- ( イ ) 配当金の総額 131百万円
- ( ロ ) 1 株当たりの金額 16円50銭
- ( ハ ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成26年 5 月16日

( 注 ) 平成26年 3 月20日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 4月28日

株式会社 P L A N T

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大中 康行 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 由水 雅人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 P L A N T の平成25年9月21日から平成26年9月20日までの第33期事業年度の第2四半期会計期間（平成25年12月21日から平成26年3月20日まで）及び第2四半期累計期間（平成25年9月21日から平成26年3月20日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 P L A N T の平成26年3月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 強調事項

会計方針の変更等に記載されているとおり、会社は、従来、有形固定資産の減価償却方法について定率法を採用していたが、第1四半期会計期間より定額法に変更している。

当該変更は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲には X B R L データ自体は含まれていません。